奈良県結核対策ガイドラインの進捗状況

	2015年 目標	2015年	2020年 目標	2016年	2017年	
結核罹患率の目標						
1 結核罹患率(人口10万対)	15以下	16.8	10以下	14. 1	12. 7	
早期発見 一発見の遅れの減少一						
2 発病から初診までが2か月以上の割合(%)	10以下	15. 7	10以下	16. 33	13. 89	
3 初診から診断までが1か月以上の割合(%)	15以下	21. 5	15以下	22. 88	23. 16	
4 結核患者を診察した医師からの診断日の発生届(%)	100	88. 4	100	91.06	94. 32	
早期発見 一接触者健康診断一						
5 家族健診受診率(%)	100	99.0	100	98. 7	98. 6	
6 接触者健診(家族以外)受診率(%)	100	_	100	97.8	98. 5	
適切な結核医療の提供 一服薬支援の強化一						
7 医療が必要な全結核患者中DOTS実施率(%)	100	93. 0	100	99. 5	99. 6	
8 コホート分析 治療失敗中断脱落割合(%)	5以下	2. 1	5以下	4. 88	1. 43	
9 潜在性結核感染症の治療を開始した者のうち治療完了者の割合(%)	85以上	95. 7	95以下	85. 25	99. 07	
原因の究明および予防対策						
10 分子疫学調査(塗抹陽性患者のみ)の実施率(%)	_	48	100	41.3	82. 7	
11 生後1歳に至るまでの間にある者のBCG接種率(%)	95以上	97	95以上	98	97	
12 小児結核罹患率(小児人口10万対)	0.0	0.6	0.0	0.0	0. 6	

県の結核対策事業について

資料2

1. 患者の早期発見

1) 医療機関等における患者発見

- ・医師及び、その他医療従事者等を対象に感染症対策医師等研修会を開催
- ・高齢者施設や医療機関等に対して入所・入院前の胸部 X 線撮影・読影の 実施啓発

2)接触者健診の徹底

- ・結核患者等健康診断事業(接触者健診・管理検診(胸部 X 線検査等)の実施)
- ・IGRA(結核感染の有無確認のための)検査等の実施
- ・定期病状調査(治療終了後の病状不明または治療状況不明な患者の病状把握)

3) 定期健康診断の効果的な実施

- ・大学、社会福祉施設等に定期健康診断にかかる費用の一部助成の実施
- ・高齢者施設、学校、病院、診療所、歯科医院等に対して定期健康診断の 実施報告の通知

2. 適切な結核医療の提供

1) 適切な医療

・県内2箇所に設置されている感染症診査協議会の運営

2) 服薬支援の強化

- ・結核患者支援強化事業(H29~服薬支援専門看護師の配置)
- ・DOTS(直接服薬確認療法)の推進 (DOTSカンファレンスへの出席、服薬指導の委託)
- ・コホート検討会の開催(保健所と医療機関が連携し、治療開始時から 治療終了までの継続的な患者支援の中で治療成績の分析やDOTS実施方法 等患者支援の評価・見直しを行う。)

3)地域医療連携体制

・医師等相談・地域連携強化事業

3. 原因の究明及び予防対策等

1) 発生動向調査体制の強化

・分子疫学的手法による遺伝子検査(VNTR)の実施強化 (H30~全例実施)

2)予防接種と小児結核対策

- BCG接種の勧奨(接種率の低い市町村に対してはさらに個別の勧奨)
- ・近畿地区小児結核サーベイランス委員会への参加
- ・奈良医大小児科等と各保健所が連携した小児結核検討会の開催
- 3) 高まん延国出身者等に関する結核対策
 - ・外国籍結核登録者の確実な治療に向けた雇用主との連携(保健所)

4) 院内感染・施設内感染の防止及び集団感染防止の対策

- ・奈良感染管理ネットワーク(NICN)と連携した研修会の開催
- 5) 結核に関する啓発および知識の普及
 - ・結核健診周知ポスターを作成(H29医師会員に配付)
 - ・医師及び、その他医療従事者等を対象に感染症対策医師等研修会を 開催
 - ・県民への普及啓発(啓発教材等を利用した街頭啓発、デジタル サイネージ・報道を利用した啓発、奈良県結核予防会(奈良県健康 を守る婦人の会)による街頭啓発、募金活動)

6)人材の養成

・結核対策指導啓発(研修への参加、研修会の開催)